

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県住宅供給公社	県所管課	県土整備部住宅課
代表者	理事長 篠崎 勝義	電 話	043-223-3226
所在地	千葉市中央区本千葉町13-1		
電 話	043-227-5161		
設立年月日	昭和40年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-kousya.or.jp/		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲事業 ・賃貸住宅管理事業 		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	47,378,462	47,177,344	45,880,269
負債	53,740,994	53,005,968	51,309,103
資本	△6,362,532	△5,828,624	△5,428,834
累積損益	△6,372,532	△5,838,624	△5,438,834

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	46,550,415	9,369,822	8,647,749
経常損益	1,767,414	500,537	454,191
当期損益	33,197,968	533,907	399,790
減価償却前当期損益	33,496,603	823,412	691,422

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	48,697,416	47,613,417	46,210,117
うち県からの借入金残高	33,781,350	32,780,084	31,778,817
うち県以外からの借入金残高	14,916,066	14,833,333	14,431,300
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料	県営住宅の管理委託など	2,735	1,998,154	2,008,404
補助金・交付金・負担金	特定優良賃貸住宅家賃補助など	813,958	781,296	697,584
合計		816,693	2,779,450	2,705,988

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	2	2	2
常勤職員数	56	91	90
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	3	3

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(2人)	3人(2人)
役員平均年齢	58.3歳	59.0歳
平均年収(千円)	10,473千円	10,617千円
職員数(県派遣又は県OB)	91人(3人)	90人(3人)
職員平均年齢	43.0歳	43.2歳
平均年収(千円)	5,718千円	5,770千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる。 ・賃貸管理事業を中心に事業継続する。 <p>なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲事業 分譲事業から撤退するため、保有土地の処分を行い、借入金の返済財源の確保に努めている。 ・賃貸住宅事業 一般賃貸住宅及び特定優良賃貸住宅の管理を継続している。 <p>特定優良賃貸住宅については広報活動の強化等により入居率の向上に努め、収支改善を図っている。</p>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。